

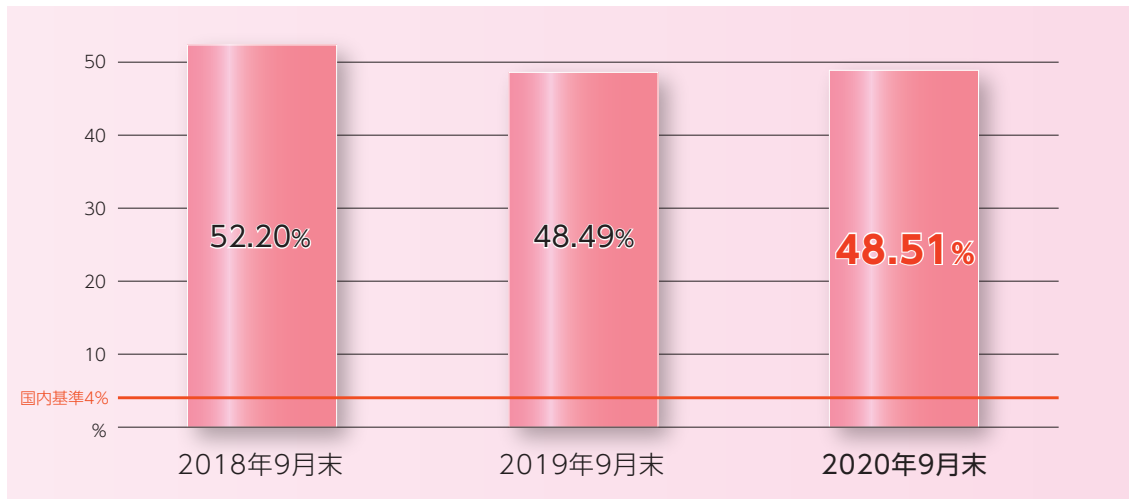
## 自己資本の状況

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、稚内信用金庫の2020年9月末の自己資本比率は運用資産の一部入れ替えにより近年低下傾向にあるものの**48.51%**で基準の12倍を超え引き続き高水準を維持しております。

自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のためにコツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

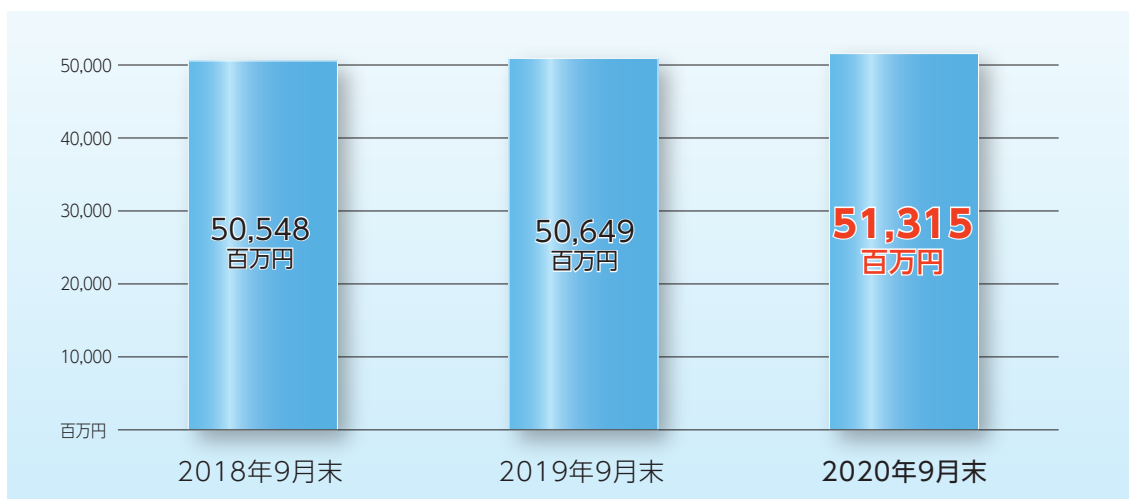
## 単体自己資本比率の推移（国内基準）



### 自己資本比率について

自己資本比率は金融機関にとって体質強化の面からも重要視されています。金融機関の経営は、資金調達を預金積金などの外部負債に大部分を依存して成り立っており、自己資本は外部負債に対する最終担保となるものですから、一般的に自己資本比率が高いほど財務の安全性・健全性が高いといえます。

## 自己資本額の推移



### ■特別積立金

金融機関の健全性は配当負担のない特別積立金の額も重要です。

2020年9月末の**特別積立金**は**490億円**となっており、健全な体質を堅持しております。

- 自己資本比率規制に基づく自己資本比率 [48.51%]
- リスク・アセット等に対する特別積立金の比率 [46.32%]
- 総資産に対する特別積立金の比率 [ 9.39%]